

示します。 每年恒例の「小中学生向け冬休みおすすめ本」の展示を行います。

●小中学生向け冬休みおすすめ本展示

●スペシャル展示コーナー
テーマは「季節のお料理・お菓子」です。 いよいよ年末となり、家族や友人と集まる楽しい機会も増えます。そんなときに作りたいちょっと手の込んだお料理や、見栄えのする大皿料理、市販の菓子を使って作る簡単なスマスケーキなどのレシピなどを展示します。ぜひ、展示コーナーをのぞいてみてください。

冬の読み聞かせ会スペシャル

読み聞かせボランティア「あゆみらい」による読み聞かせ会を開催します。

- ▶日時 12月20日(土)13時30分~
- ▶場所 町図書館 2階視聴覚ホール
- ▶上映内容 大型絵本、大型紙芝居、パネルシアター、手品など

※感染症拡大防止に十分配慮して開催します。
ご来場の皆さまには、手指消毒をお願いします。



貸出中の場合は、予約をするときに優先的に借りることができます。また、そのほかにもお探しの本や読みたい本があります。ただし、カウンターまでお気軽にご相談ください。

「小学1・2年生」「小学3・4年生」「小学5・6年生」「中学1・2年生」の4部門に分かれています。図書館職員の選りすぐりの本をカウンター前に展示しますので、ぜひ冬休み中に図書館に来てみてくださいね。

図書おすすめ紹介



パティシエのお仕事を見にいく 株式会社柴田書店 柴田書店：編

普段なかなか目にすることができないお菓子作りの現場で働くパティシエを取り材した一冊です。ケーキ屋、焼き菓子専門店、ジェラート屋、和菓子屋、レストランで働くパティシエなど、さまざまな専門の仕事ぶりを写真で紹介。仕事を選んだきっかけや、お菓子作りで大事にしていること・こだわりの仕事ぶりをインタビューしています。自分で読むなら小学校高学年くらいから。



ゴロゴロヤマネコ不動産 福音館書店 藤重 ヒカル：作

ヤマネコ不動産がおすすめする物件は、どれも格安です。自分の店を持つことが長年の夢だった「かさ職人」も物件を紹介してもらいました。ところが、来店するのは猫のお客さんばかり…。みんな「ネコヌレーズ」という商品を求めて来店するのですが、かさ職人は聞いたこともありません。職人が困っている…? あやしいヤマネコ不動産が紹介する3つの物件のゆかいなお話です。

Pick Up News 「子ども映画会」を開催します!

- ▶日時 1月10日(土)13時30分~
- ▶場所 図書館2階 視聴覚ホール
- ▶上映作品 「すみっコぐらし」(66分)



お友達を誘って、みんなで見に来てね!



保健師だより

あなたの健康支えます!!

❖❖❖ 施設健診(医療機関)の実施期限が迫っています!

施設健診の実施期間は1月31日(土)までです。この機会を逃しますと、2年に一度の胃がん検診や子宮頸がん検診、5年に一度の骨粗しょう症検診は、次の対象年齢となるまで受けることができません。健康検査は1年に一度受け、以前と比べて変化している項目がないかを確認することで、生活習慣病の発症予防や重症化予防に役立ちます。

まだ健康診査・がん検診がお済みでない方は、医療機関へご予約のうえ受診してください。

検診名	対象者	費用	受診券
特定健康診査	40歳~74歳で鏡石町国民健康保険加入者の方	無料	○
後期高齢者健康診査	後期高齢者医療制度加入者の方		
肺がん検診	胸部X線検査	40歳以上で肺疾患の治療中でない方	400円※
	喀痰検査	50歳以上で喫煙指数(1日に吸うタバコの本数×喫煙年数)が600以上の方	500円
肝炎ウイルス検査	40歳以上で過去に肝炎ウイルス検査を受けたことがない方	300円	一
大腸がん検診	40歳以上で大腸疾患の治療中でない方	無料	一
胃がん検診 (バリウム・内視鏡)	50歳以上の偶数年齢で胃疾患で治療中でない方	2,000円	○
胃がんリスク検査	40歳~49歳で過去に胃がんリスク検査を受けたことがない方	500円	一
前立腺がん検診	50歳以上の男性で前立腺がん・前立腺肥大症等で治療中でない方	500円	○
子宮頸がん検診	20歳以上の女性で偶数年齢の方	500円	一
骨粗しょう症検査	40・45・50・55・60・65・70歳の女性で骨粗しょう症の治療中でない方	500円	○

※65歳以上は結核検査となり、無料で受けられます。

●実施医療機関:須賀川市・鏡石町・天栄村の受託医療機関

●費用:上記一覧表のとおり(今年度70歳を迎える方、70歳以上の方、生活保護世帯の方は無料)

●持参するもの:受診券(上の表中で○がついている健診のみ)、健康保険証等(マイナ保険証、資格確認書等)、検診費用

※受診券を紛失した場合は再発行しますので、ご連絡ください。

●問い合わせ先 健康環境課 保健師 ☎ 62-2115

ついていますか? 住宅用火災警報器



◆なぜ設置が義務化?

住宅火災で最も多い死亡原因是「逃げ遅れ」です。主な要因として、深夜に発生した住宅火災では住民が就寝中であることが多いため、火災の早期発見が難しいことが挙げられます。このような背景を基に、平成23年から全ての住宅において住宅用火災警報器の設置が義務化されました。

◆住宅用火災警報器の奏功事例

- ①家人が就寝中、電気ストーブに掛布団が触れて出火。寝室の住宅用火災警報器が作動したため目が覚め、急いで水をかけて消火し、大事に至らなかった。
- ②家人が調理をしていることを忘れて外出し、台所から出火。階段の上に取り付けられていた住宅用火災警報器が作動し、就寝中だった家族が音に気付いて避難できた。

※これらはほんの一例であり、このほかにも住宅用火災警報器によって多くの命が救われています。

◆取り付けたいけれど…

須賀川地方消防防災協会が、機器の料金を立て替えて購入を代行し、消防職員が無償で取り付けるサービスを行っていますので、お気軽にご相談ください。

●問い合わせ先 須賀川消防署鏡石分署 ☎ 62-4511